

2014年5月26日

各位

一般財団法人阪大微生物病研究会
DSファーマアニマルヘルス株式会社

イリド不活化ワクチン「ビケン」 対象魚種追加のご案内

一般財団法人阪大微生物病研究会（所在地：大阪府吹田市、理事長：山西 弘一）が製造し、DSファーマアニマルヘルス株式会社（所在地：大阪府大阪市、代表取締役社長：伊集院 哲）が販売するイリド不活化ワクチン「ビケン」※1につきまして、平成26年3月20日にクエおよびマハタを接種対象魚種として追加する承認を取得いたしましたのでご案内いたします。

イリド不活化ワクチン「ビケン」は1998年にイリドウイルス病※2 予防ワクチンとして承認され、現在はマダイ、ブリ属魚類、シマアジ、ヤイトハタ、チャイロマルハタの養殖現場において使用されております。この度、クエおよびマハタにおいて追加の臨床試験を行い、その有効性および安全性が確認されたことから、対象魚種として追加承認されました。本承認により、近年養殖技術が発達しているクエおよびマハタの養殖現場におけるイリドウイルス病による魚病被害を軽減し、養殖業のさらなる発展に寄与するものと期待しております。

なお、クエおよびマハタを対象魚種として記載した包装を施した製品を順次出荷してまいります。お手元に届くまで時間を要する可能性がございます。使用説明書等にクエおよびマハタに関する表示のない製品につきましても、製造方法等に変更はございませんので、クエおよびマハタに対しご使用いただくことが可能です。ご使用の際は、使用上の注意にご留意いただきますようお願いいたします。ご不明な点に関しましては営業担当者までお問い合わせくださいますようお願いいたします。

今後ともより一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

※1 イリド不活化ワクチン「ビケン」について

イリド不活化ワクチン「ビケン」は、1998年にマダイイリドウイルス病予防ワクチンとして承認され、国内初となる魚類の注射型ワクチンとして販売が開始されました。近年では、マダイ、ブリ属魚類、シマアジ、ヤイトハタ及びチャイロマルハタの養殖現場において、国内外合わせ年間約700万尾の養殖魚に使用されております。

※2 イリドウイルス病について

イリドウイルス病（マダイイリドウイルス病）は、1990年に四国の養殖マダイで初めて報告されて以降、夏場海水温の高い時期にスズキ目、フグ目、カレイ目等の幅広い魚種で数多く報告されております。その累積死亡率はマダイで高いときには60%に達し、被害は稚魚から成魚まで広範囲にわたり甚大であるため、養殖業やその関連産業の経営に大きな影響を与える魚類感染症の一つです。

本件に関するお問合せ先

D S ファーマアニマルヘルス株式会社

お客様相談窓口 0120-551-022 (通話料無料)

受付時間 : 9:00~17:00 (土・日・祝日・その他当社の休業日を除く)

以上